

令和2年4月22日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告
(世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築空気調和設備工事)

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築空気調和設備工事

- 2 相手方 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号
大橋・大曽根建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区瀬田四丁目24番13号
大橋エアシステム株式会社東京本店
代表者 富松 啓
構成員 東京都世田谷区梅丘一丁目15番11号
大曽根工業株式会社
代表者 大 曽 根 隆

- 3 契約金額 変更前 852,120,000円
変更後 854,485,000円

- 4 工 期 変更前 令和2年4月30日
変更後 令和2年6月29日

- 5 変更理由 近接工事に伴う鉄道事業者との協議の結果、建築工事に工期延伸の必要が生じたため。

- 6 専決処分日 令和2年4月7日